

三浦市立病院の使用料および手数料の変更について

令和元年10月1日に予定されている消費税10%への引き上げに伴い、令和元年10月1日以降の使用料および手数料を下表のとおり変更する予定です。

(赤字が変更後の金額です。金額が変更されていないものは、消費税が非課税です。)

(1)使用料

種別		金額	
		市内に住所を有する者	左記以外の者
特別入院室料加算額 (助産に係るものを除く。)	特別室	1日につき 10,800円 → 11,000円	1日につき 16,200円 → 16,500円
	個室	1日につき 5,400円 → 5,500円	1日につき 8,100円 → 8,250円
助産に係る特別入院室料 加算額	特別室	1日につき 10,000円	1日につき 15,000円
	個室	1日につき 5,000円	1日につき 7,500円
妊産婦診察料		初診料 2,000円	
		再診料 1,500円	
分べん介助料		40,000円 〔診療日及び診療時間以外における場合は4割増しとする。〕	
新生児保育料		1日につき 5,000円	
死体処置料		1体につき 3,240円 → 3,300円	

(2)手数料

種別	金額
普通診断書料	1通につき 1,620円 → 1,650円
死亡診断書料	1通につき 2,700円 → 2,750円
死体検案書料	1通につき 3,240円 → 3,300円
特別診断書料	1通につき 4,320円 → 4,400円
普通証明書料	1通につき 1,620円 → 1,650円
特別証明書料	1通につき 2,700円 → 2,750円
自動車損害賠償用診療明細書料	1通につき 4,320円 → 4,400円